

2021年度

臨時評議員会 議事録

公益財団法人北海道サッカー協会

2021年度 臨時評議員会

議 事 録

1. 日 時 : 2022年2月20日(日) 13時59分から15時10分

2. 場 所 : 北海道フットボールセンター 3F 会議室 WEB会議
札幌市豊平区水車町5丁目5-41

3. 出席状況 (敬称略)

- (1) 評議員総数 28名
- (2) 評議員定足数 15名
- (3) 評議員出席総数 23名

(4) 出席評議員/WEB (23名)

山脇 栄、前田 和男、武部 豊樹、古高 誠志、三森 敏司、草野 康一、長谷川 進、
戸村 真規、中川 昌憲、栗原 智博、榊原 尚行、高島 利実、山内 秀樹、岸 豊、
佐藤 久弥、斗賀山信美、加藤 孝俊、北林 剛、牧野 克明、溝口 昇、千葉 聡美、
佐々木淑子、長浜 光弘

(5) 欠席評議員 (5名)

高山 幸雄、青山 隆之、矢内 利行、三浦 護、細川 義夫

(6) 出席理事/会場 (2名)

吉田 一彦、石井 肇

(7) 出席理事/WEB (4名)

越山 賢一、鷺津 裕美、中山 明彦、上田 充士

(8) 出席監事/WEB (3名)

工藤 彰一、永浦 政司、吉川 賀恵

(9) 欠席監事 (1名)

永浦 政司

記録: 安芸瑞穂事務総長

4. 議 事

<決議事項> 第1号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則改正の件

<報告事項> 第1号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件

(1) WEBシステムの確認

安芸事務総長より、本会議はWEB会議システムにより開催され、出席者の音声は即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意思表示が互いにできる状態であることが確認された。

(2) 議長選任

安芸事務総長より定款第21条の規定に基づき、議長の選任について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として高島利実評議員を推薦、出席評議員全員一致で選任した。

(3) 議事録署名人・書記の選出

安芸事務総長より、定款第23条の規定に基づき、議事録署名人2名の選出について諮ったところ、事務局一任の発言があり、他に意見がなく、事務局として前田和男評議員、佐藤久弥評議員を推薦、出席評議員全員一致で選出した。

議事録署名人	議長	高島利実
	評議員	前田和男、佐藤久弥

(4) 定足数確認

高島議長より、評議員総数28名中出席評議員23名、欠席評議員5名。定足数15名により、定款第21条に基づき、本会議は有効に成立していることが報告された。

(5) 議決事項

第1号議案 役員及び評議員の報酬並びに費用に関する規則改正の件・・・吉田会長

議案書に基づき、今後の後任人事に際し、現行規則における常勤役員の報酬総額500万円では人選が難しい可能性があることから、その総額を増額したいという説明がなされた。

説明の後、出席評議員より下記の質疑があった。

(山脇評議員)

300万円プラスの財源はどこに求めるのか。

(吉田会長)

人件費は2つの財源がある。1つはJFA補助金、もう1つは手元流動性から捻出する。800万円の枠を承認頂いたとしても、財源が北海道サッカー協会に無ければ、800万円を全額執行できない状況になる。

(山脇評議員)

次の方をお願いする時に、月額10万円では大変頼みにくい。若干の上積みをした中で、今より少し条件は良くなるという1つの条件として提案する。このような理解でよいか。

(吉田会長)

その通りである。報酬額は、事前に納得していただいた上で就任いただくべきと考えている。

(武部評議員)

北海道サッカー協会の事業内容、会長職としての責任等はアマチュアのレベルではないと思っている。10万円は、今の業務内容から見ると非現実的だと感じている。サッカー協会の事業活性化、財源を生み出すといった積極的な考え方を前提に認めていくべきと考えている。

(北林評議員)

反対はしないが、財源の確保は、北海道協会および日本協会の財政状況を考えると心配される部分もある。1番懸念しているのは、北海道協会の事業、事務局の業務量が多くなっている中

で、事務局にしわ寄せがないように見通しを立てて、しっかり議論して調整欲しい。

(武部評議員)

財源を監査する監事、理事会の活性化が必須だと考えている。その組織としての役割をしっかりとやっていただくことを条件に賛成する。

(加藤評議員)

財源が無ければ最大限までは使えないものの、枠を持ちたいということには賛成する。会長職の在り方について、今後、北海道協会が現場主義で理事長を中心に業務を回し、会長は象徴的な立場でという考え方もあると思う。予算とは関係なく、理事会でしっかり検討して欲しい。

(戸村評議員)

提案については賛成。もう少し額を上げてほしいと思う。財源が心配されるころではあるが、800万円に設定した具体的な積算根拠を説明いただきたい。

(吉田会長)

800万円の財源については、来年度予算の許容可能額を根拠にした。予算案策定にあたっては、本総額枠を全額執行することが前提となっている。実際に全額執行するかどうかは、新しく就任する業務執行理事が新理事会へ提案させて頂く。総額をこれ以上大きくすると、予算計画が成り立たないという可能性もある。少なくとも2022年度予算計画上、全額が執行されたとしても履行可能なレベルの数字とした。

北林・武部評議員の指摘は、全くその通りである。しっかりフォローさせていただく。加藤評議員のご意見については、ぜひ今後、議論されるべきだろうと考えている。

(溝口評議員)

基本的に賛成である。新たな財源について、JFAの財源以外でどのようなことを考えているか。

(吉田会長)

新しい財源の確保というより、コロナで実行できなかった従来の事業を、どのように滞りなく軌道に乗せることができるかということに注力することになる。それは取りも直さず、財源の確保に繋がる。尚、北海道サッカー協会が、一過性のもではなく、継続的に事業収入・収益を得ていけるための計画を準備している。時が来たら、評議員、理事の皆さんにお諮りする。

他に質疑・意見なく、賛否を諮ったところ、評議員全員の賛成を得て原案のとおり可決した。

(6) 報告事項

第1号報告 業務執行理事の業務執行状況報告の件・・・石井専務理事

資料に基づき、2021年9月28日から2022年1月27日までの業務執行状況を説明した。

質疑・意見がなく、これを了承した。

(7) その他

1) 今後の会議予定・・・石井専務理事

3/6(日)理事会、3月および4月に役員候補者推薦委員会、4月上旬および5月下旬に理事会、6月下旬に定時評議員会と同日に理事会、7月上旬に理事会を予定している。

審議及び報告がすべて終わった後、出席評議員に発言を求めたところ、下記の意見があった。

(長谷川評議員)

過去の評議員会でも意見が相当出ていたが、事務局員に見合った給料が支払われているのか。今回、常勤理事の報酬を上げることになると思うが、事務局員の給料についても議論・検討していくよう、お願いしたい。

(吉田会長)

大変ありがたいご意見である。今の事務局スタッフの給与水準については、着任する前に1度近い業態のものをサンプリングして比較したことがあるという報告を受けている。その比較においては決して高くないという報告であった。また、就任以来、給料と同時に退職金について問題意識を持っている。退職金規程については、改善していくために考え方をまとめている。

以上、議長は議事が全て終了した旨を告げ、15時10分に閉会を宣言した。

尚、WEB会議システムは終始異状なく作動した。

この議事録が正確であることを証するため、議長、議事録署名人は記名し押印する。

2022年 2月20日

公益財団法人北海道サッカー協会 2021年度 臨時評議員会

議 長 高 島 利 実 印

評 議 員 前 田 和 男 印

評 議 員 佐 藤 久 弥 印